

第2節 分野別の行政施策の方向性

行政施策として、本計画では5つの分野を設定し、「第1節 重点目標と3つの柱」とそれぞれの方角性に基づき、各種事業に取り組みます。

1. 子育てが楽しいまちづくり

- (1) 総合的な子育て支援体制の整備
- (2) 家庭教育の推進
- (3) 男女共同参画社会の実現
- (4) 多世代の交流の場づくり
- (5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進

(1) 総合的な子育て支援体制の整備

取り組みの方向

子どもたちが成長する各段階において、保護者が安心して楽しく子育てできるように、地域の人々と協働しながら、相談・情報提供・交流の場など、総合的な子育て支援体制を整えます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
子育て支援センター、松ヶ原こども館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点事業については、今後の保育所（園）の方針とあわせて、適正な規模・配置をめざします。 ●出張ひろばについては、保護者のニーズを踏まえて検討していきます。
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●各相談窓口の特徴を生かし、幅広い相談に対応していきます。 ●新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行っていきます。
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体の活用のほか、子育て支援センターなどの施設においても、子育てが楽しいと思えるような情報や、子育て支援に関する情報の充実・発信に努めます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおたけ」」（年1回発行）で発信する情報の充実について、検討していきます。
子育てサロン「すこやか」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中・妊娠中の友だちづくり、憩い・やすらぎの場として、大竹市社会福祉協議会が主催する子育てサロン「すこやか」の内容の充実を努めます。
こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。
おはなし会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行い、親子の集いの場としての役割を果たしていくため、新たなメンバーを確保できるよう、ボランティア養成講座の実施を検討します（2～3年に1回程度）。

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
児童の居場所づくり	●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。
放課後児童クラブの運営	●児童の下校後などにおいて、保護者などが仕事や家庭の事情で児童の生活指導が難しい家庭の小学生を対象に、家庭的な雰囲気の中で生活指導を行い、様々な楽しい活動を通して児童の健全育成を図っていきます。
放課後子ども教室の推進	●放課後に子どもたちが安全かつ安心して活動（スポーツ、体験活動など）に取り組める居場所を確保しており、引き続き啓発活動を行い、地域ボランティア・支援者の確保に努めます。
保育所（園）の開放	●保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。
子育てサークルの支援	●必要に応じて子育てサークル発足の支援などを行っています。 ●サークル発足後は、社会教育施設利用の減免団体として認定を行うなど、活動の支援を行っています。 ●今後は広報手段として、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体も活用していきます。
親子の遊び場づくり	●遊具などのある屋内・屋外施設など、親子が遊びを通して交流できる場所の整備を検討していきます。
ファミリー・サポート・センター事業	●会員の確保が難しく、実施に至っていませんが、保護者のニーズや市内の状況、他市の実施状況などを見ながら、実施の可能性を検討していきます。

（2）家庭教育の推進

取り組みの方向

「子どものしつけの仕方がわからない」など、様々な悩みや不安を抱えている保護者などに対し、家庭教育について学べる機会を増やし、家庭における子育てを支援します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
家庭教育学習・講座の開催	●親の力を学びあう学習プログラムの普及、同プログラムのファシリテーターの育成に努めます。 ●PRに重点をおいて、参加者の増加に努めます。
こそだてじゅく 「ひよこルーム」の充実(再掲)	●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。
えほんでハートフル事業 の推進	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談（4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。
家庭教育の支援に関する 講演会の開催	●青少年の非行・被害防止のための行事である「市民のつどい」などの機会を通じて、家庭での教育を支援する内容の講演会の開催を検討します。

(3)男女共同参画社会の実現

取り組みの方向

男女を取り巻く様々な問題を解決し、あらゆる場への男女共同参画を推進するための行動指針「男女共同参画プラン」をもとに、男女がともに子育てをし、子育ての楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
男女共同参画推進事業	●講座の開催、啓発リーフレットの配布、市広報における男女共同参画に関する記事の掲載など、男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

(4)多世代の交流の場づくり

取り組みの方向

市内の既存施設・広場などを有効活用しながら、世代を問わず、多くの人々が気軽に集い、交流できる場づくりに取り組みます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
年代を問わず楽しめるスポーツの普及	●グラウンドゴルフやラージボール卓球など、ニュースポーツの普及に向け、地域で指導できる人の育成に努めます。
高齢者との交流促進	●地域活動・行事などの中で、高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。
学校施設などの地域開放	●小方学園プールを市民に開放し、スポーツに接する機会を増やすとともに健康増進を図っていきます。 ●自治会などの協力のもと、地域での世代間交流の場として積極的な活用を図るとともに、子ども同士で遊べる場としての活用も検討していきます。

(5)生涯学習・スポーツ活動などの推進

取り組みの方向

子どもや子育て中の親を対象として、学習機会や学習内容の情報提供にとどまらず、より充実した生涯学習や生涯スポーツの機会を提供することで、青少年の健全育成に積極的に取り組みます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
生涯学習の推進	●らんらんサポーターなど市民ボランティアを公募し、積極的な人材活用を図り、市民に広く情報を発信することで、地域における「人づくり・まちづくり」につなげます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおたけ」」の発行など、青少年の健全育成につながる情報の提供に努めます。

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツなどを通して親子や地域の世代間交流を活発にするため、スポーツ推進委員に加え、地区体育委員も指導者として育成を図っていきます。 ●スポーツ大会や各種講座を開催することで、子どものスポーツ活動の推進や体力向上に努めます。
自然・環境などの体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室やジュニアリーダー育成事業において、自然・環境などの体験学習を企画します。 ●「おおたけっ子らんらんカレッジ」において、子どもたちの自然・環境などの体験学習を開催するとともに、指導者の養成に努めます。 ●青少年育成市民会議が主催する自然体験型キャンプ「野性への挑戦」を支援します。



2. 子育てセーフティネットの充実

- (1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進
- (2) 障害のある児童などへの支援
- (3) 経済的負担の軽減

(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進

取り組みの方向

増加傾向にある児童虐待やドメスティックバイオレンス(DV)を未然に防止するため、各関係機関による相談体制を強化するとともに、地域ぐるみでの虐待の早期発見・早期対応を進めます。

また、関係機関や地域と連携し、保護を要する児童に対する支援を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
児童虐待の予防	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の予防の啓発に努めます。 ●妊娠期や出産早期からの相談しやすい体制を整え、各関係機関と十分連携を図り、社会資源の活用、早期発見のための訪問を実施します。 ●子どもの行動に対する適切な対応を学ぶペアレントトレーニングについて、引き続き市広報などで幅広く周知・募集を行い、事業の充実を図ります。
児童虐待の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ●特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握およびアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に努めます。 ●重篤なケースについては、広島県西部子ども家庭センターとの連携を図ります。
虐待児童の保護・在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会において、個別のケース対応では児童の安全確保を第一に考えて対応し、日頃から地域が連携して地域全体での支援力の向上に努めます。緊急対応においては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。 ●今後いっそう重要となってくるケース会議の機能強化に努めます。
子どもの権利尊重の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの人権に関する講演会などを開催し、子どもの権利を尊重する意識啓発に努めます。
母子生活支援施設への入所	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害を受けた母子の一時保護施設として母子生活支援施設の利用が増加しており、母子を保護し、自立支援を進めるための施設入所措置を行います。
要保護児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●施設退所後の在宅支援については、子どもが地域に戻り、安定した生活が継続できるよう、日頃の要保護児童対策地域協議会において、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークの構築を図ります。

(2)障害のある児童などへの支援

取り組みの方向

障害のある児童などが健やかに成長できるように、様々な支援を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
特別支援教育支援員の配置 障害児保育・教育の充実	●児童・生徒の就学指導を踏まえた各学校からのニーズなどの把握に努め、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実を図っていきます。
障害のある児童などの交流促進	●障害のある児童などと健常児とが、ともに遊んだり交流できたりする機会を提供しており、指導員の確保や運営方法などについて検討していきます。
特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	●制度を知らない対象者がいることから、より効果的な周知方法を検討します。
児童デイサービスの利用促進	●障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童デイサービスの利用促進を図ります。
補装具・日常生活用具の給付	●障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。

(3)経済的負担の軽減

取り組みの方向

国の制度に基づき、子育て世帯に対する各種手当の支給や医療費の助成、自立のための支援などを国や県と連携して行います。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
子育て費用の軽減	●児童手当や児童扶養手当について、国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。
ひとり親家庭等医療費助成	●ひとり親家庭の父親または母親およびその児童などに対する医療費を県の補助制度に準じて助成します。
母子家庭・父子家庭自立支援給付金の支給	●母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援のため、教育訓練講座受講費用の一部支給や、就業に有利な資格を取得するための職業訓練促進給付金を支給し、修業中の生活の負担軽減を図ります。
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	●母子・父子家庭および寡婦の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。
助産施設への入所	●経済的理由で病院や助産所に入院して出産できない妊産婦が安全に出産できるよう、助産施設への入所を措置します。

3. 「いいお産」と母子の健康づくり

- (1) 「いいお産」の普及
- (2) 母子保健の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 小児医療体制の充実

(1) 「いいお産」の普及

取り組みの方向

安心して出産を迎えることができるよう、妊娠・出産における健康を支援するとともに、「いい（満足できる）お産」ができる環境を整備します。同時に、不妊治療に対する相談など、体制の充実を図ります。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減するよう努めます。 ●特定妊婦などの把握に努め、妊娠期からのフォロー体制を確立します。
妊産婦健康診査等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。 ●妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。
妊産婦歯科健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。 ●生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げるとともに、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることをめざします。
産科医確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●本市および廿日市市で形成される二次保健医療圏内で、産科医療の中核を担う JA 広島総合病院に対し、産科医を確保するため、廿日市市と共同で補助を行います。
産科医療施設人材（助産師等）育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27（2015）年度補助事業終了までに、JA 広島総合病院・廿日市市と事業を評価し、平成 28（2016）年度以降の人材育成支援のあり方を協議します。
不妊治療に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報などで、不妊および不育相談に応じる「広島県不妊専門相談センター」の周知を図ります。 ●県が実施している不妊治療への助成もあわせて周知を行い、経済的負担の軽減につなげます。
パパママスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の参加率向上に努め、出産や育児に関する疑問点を解決できるよう働きかけます。 ●夫婦で出産に向けてお互いの役割を再確認し、安心して出産を迎えられるよう支援します。

(2)母子保健の充実

取り組みの方向

乳幼児期の健やかな成長と子育てのために、健康診査などの各種保健施策の充実に努めるとともに、保健事業などを通じて、親子関係を深め、親同士、子ども同士がふれあう場づくりに努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）								
乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率と受診者の満足度向上に努めます。 ●未受診者の受診勧奨と把握に努めます。 ●健診受診者に対するフォロー体制を確立します。 <p>■平成 25（2013）年度 健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児健康相談（4か月健診）</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>95.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	割 合	乳児健康相談（4か月健診）	96.7%	1歳6か月児健康診査	96.3%	3歳児健康診査	95.3%
区 分	割 合								
乳児健康相談（4か月健診）	96.7%								
1歳6か月児健康診査	96.3%								
3歳児健康診査	95.3%								
こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての乳児のいる家庭への訪問（全戸訪問）に努め、育児不安などを抱えている保護者などを中心に、指導・相談の充実に努めます。 ●ハイリスク妊産婦^(※)への早期訪問および支援に努めます。 <p>■平成 25（2013）年度 訪問件数 （保健師・助産師および民生委員等の訪問）</p> <table border="1"> <tr> <td>対象：213人 （訪問実人数：204人，延べ人数：383人）</td> </tr> </table>	対象：213人 （訪問実人数：204人，延べ人数：383人）							
対象：213人 （訪問実人数：204人，延べ人数：383人）									
予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●接種率向上のため、未接種者への勧奨通知を継続して行います。 ●接種事故防止については、保護者と医療機関に対して注意喚起に努めるほか、予診票や接種券を間違えにくい工夫を行います。 ●新たに定期接種化されるワクチンの周知と円滑な導入に努めます。 								
えほんでハートフル事業の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談（4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。 								
ふれあいサロン（育児相談）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の育児に関する不安解消や保護者間の交流・情報交換の場として、内容の充実に努めます。 <p>■平成 25（2013）年度 開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこひろば：母乳・健康・栄養相談</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>もぐばくひろば：離乳食教室</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	回 数	にこにこひろば：母乳・健康・栄養相談	6回	もぐばくひろば：離乳食教室	5回		
区 分	回 数								
にこにこひろば：母乳・健康・栄養相談	6回								
もぐばくひろば：離乳食教室	5回								

※ハイリスク妊産婦＝妊娠・出産に影響しうる医学的・社会的要因（妊娠中毒症，若年など）を持つ妊産婦。

(3)食育の推進

取り組みの方向

親子はもちろん、すべての市民が食に関心を持ち、食を通じて心身ともに豊かで健全な子どもを育てる活動を地域で展開します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
地域ぐるみの食育活動の推進	●食生活改善推進員と連携をとりながら、地域での食育を推進する講座を継続して開催します。
保育所（園）、学校主体の食育の促進	●食育を保育の一環として、毎日の生活の中で課題をとらえて継続的に行うとともに、バランスのよい食事や、皆で味わって食べ、食べ物の大切さを知り、食事のマナーを学ぶ良い体験の場としていきます。 ●食べることに興味、関心を持って、やってみたいという気持ちを大切に、子どもが楽しみながら体験していく機会の創出に努めます。 ●学校給食内容について、より地元産の食材が使用できるよう生産者などとの連携を深め、学校給食が食育の教材となるよう食育の推進に努めます。
食育を進める人材の育成	●食生活改善推進員の確保に向け、養成教室を継続して実施します。 ●食生活改善推進員の研修会を継続して実施するとともに、栄養に関する講義の時間を設け、知識習得の支援に努めます。
離乳食教室の開催	●教室参加者のアンケートからニーズを把握しながら、内容の見直しを図ります。

(4)小児医療体制の充実

取り組みの方向

子育て世代の若者が安心して住めるまちをめざし、小児医療体制の確保を図ります。また、医療費の負担助成措置を行うなど、乳幼児の健やかな成長に寄与します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	●休日診療所運営事業については、施設、設備の老朽化に関して計画的に予算を立案し、維持・管理に努めます。 ●在宅当番医制運営事業については、大竹市および岩国市医師会などと連携して、休日の急患に対する診療および応急処置を行います。
乳幼児等医療助成費	●再編交付金で創設した「にこにこ子ども基金」を活用した事業であり、平成 31（2019）年度まで継続して実施します。
かかりつけ医づくりの推進	●市広報やチラシなどを活用して、かかりつけ医の必要性を啓発していきます。

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
小児医療体制の充実	●県や医師会と連携し、体制の確保・充実を図ります。
医療に関する情報提供・相談体制の充実	●市内の医療機関に関する情報提供や、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深めるとともに、小児救急電話相談、パパ・ママ応援「おうちの看護」携帯サイトなどの相談サービスの周知を通じて適切な医療が受けられるよう、引き続き市広報やホームページ、チラシなどを活用しながら周知に努めます。



4. 仕事と家庭の両立支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 児童の安全・安心な居場所づくり
- (3) 多様な働き方の実現

(1) 保育サービスの充実

取り組みの方向

児童数の減少に応じた、保育所（園）の適正な運営を進めるとともに、保護者のニーズに合った多様な保育サービスの充実に努めます。また、安全、快適でゆとりのある保育環境を子どもたちに提供するため、保育施設の整備・改修を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">●通常保育や延長保育、一時預かりについては保育ニーズを把握し、今後の保育所（園）整備の方針の中で適正な規模を確保し、保育サービスの充実に努めます。●病児・病後児保育については、実施状況を把握した上で、充実を検討していきます。●休日保育については、保育ニーズを把握した上で、実施について検討していきます。
保育所（園）運営事業	<ul style="list-style-type: none">●保育ニーズを把握した上で、適正な規模の保育所（園）の整備を進め、効率の良い運営を進めるとともに、保育士の資質の向上に努めます。
すこやか保育・環境改善事業	<ul style="list-style-type: none">●保育ニーズを把握した上で、安全で快適な保育環境の整備を進めていきます。
認定こども園	<ul style="list-style-type: none">●国において幼保連携型認定こども園の普及が進められていることを踏まえ、公立保育所のあり方について研究していきます。

(2) 児童の安全・安心な居場所づくり

取り組みの方向

国においては、平成 26（2014）年度に「放課後子ども総合プラン」を策定しており、その中で仕事と子育ての両立を支援するため、共働き家庭などの就学児童の遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の着実な推進のための取り組みが求められています。また、両事業は可能な限り一体的に実施することが望ましいとされています。

本市においては、小学校の体育館や公民館などを活用し、放課後子ども教室を実施していますが、今後は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な、または連携による両事業の推進を図りながら、児童の安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
放課後児童クラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校現場との連携を強化し、子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブをめざします。 ●平成 28（2016）年度に、玖波小学校のあすなろ児童クラブを改築します。 ●地域の実情に応じて、開所時間延長の実施をめざします。
放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 31（2019）年度までに、地域の実情に応じて、市内の小中学校区に整備することをめざします。 ●共働き家庭などの児童を含め、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる環境整備を進めます。 ●運営委員会で、小学校などの余裕教室の活用状況など定期的に協議を行い、使用計画などを決定します。 ●実施においては特別教室、体育館、校庭、図書室などの一時利用の促進を図ります。
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 31（2019）年度までに、地域の実情に応じて、市内の小中学校区に一体型または連携型による整備をめざします。 ●一体型または連携型の実施においては、共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して、プログラムの内容・実施日などを検討できるよう打ち合わせの場を設けます。

(3)多様な働き方の実現

取り組みの方向

国・県、関係機関と連携しながら、育児休業制度に関する周知に努めるとともに、企業などに対して制度と取得に向けた啓発を行い、制度のよりいっそうの定着と活用の促進を図ります。

また、仕事と子育ての両立支援を図るため、企業などに対し労働時間の短縮など弾力的な労働環境の普及に向けた啓発を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
労働環境の改善や各種制度の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けて、より効果的な啓発を行います。 ●育児休業の取得促進について、関係機関と連携しながら、様々な機会と媒体を通じて制度の定着・活用を進めます。
ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスについて、より効果的な啓発・広報活動を進めます。

5. 健やかな次世代の育成

- (1) 幼児教育・保育の推進
- (2) 小・中学校教育の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 次代の親の育成

(1) 幼児教育・保育の推進

取り組みの方向

幼児期の豊かな人間性を育む場所として、幼稚園や保育所（園）における幼児教育・保育の推進とともに、地域の中での子育て機能の充実を図ります。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
幼児教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園や保育所（園）において、家庭や地域、学校などとの連携を図りながら、自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め、幼児の豊かな心を育みます。

(2) 小・中学校教育の推進

取り組みの方向

子どもたちも教職員も充実した学校生活が過ごせるよう、学校現場からの声に弾力的に対応するとともに、地域・保護者との連携の推進にも努め、地域に信頼される教育活動への取り組みを支援します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
学校校舎改築・耐震診断および改修	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の安全を守るため、計画的な耐震診断およびそれにとりなう改修を実施します。また、耐震化完了後は、小・中学校施設の長寿命化を目的とした改修計画の策定について検討します。 ・平成 27（2015）年度から平成 28（2016）年度：玖波小学校校舎改築 ・平成 27（2015）年度：玖波小学校講堂耐震補強
学校評議員制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と学校との連携を密にしながら、信頼される学校づくりをめざして、学校評議員制度を積極的に活用します。
学習環境サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ●普通学級に在籍する発達障害児などをサポートするため、市内小・中学校に学級支援員を配置します。 ※再編交付金で創設した「教育環境充実基金」を活用し、平成 25（2013）年度から事業を実施しています。

(3)青少年の健全育成

取り組みの方向

地域の各種団体などと連携しながら、青少年の健全育成に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
いじめ、不登校、非行への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行います。 ●平成26（2014）年度に「大竹市いじめ防止基本方針」を定め、関係機関の連携組織として「大竹市いじめ防止対策委員会」を設置しており、学校、家庭、地域住民、関係機関と連携して、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
青少年育成支援団体の支援・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●大竹市青少年問題協議会を核として、関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に努めます。
ジュニアリーダー育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●異学年交流による体験学習を通して、自主性や社会性、コミュニケーション能力を高め、将来の大竹市を担う青少年の健全育成に取り組みます。
中学生交歓交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄県豊見城市の中学生との交流、平和学習を通して、広い視野と友情を深め、地域リーダーの養成と青少年の健全育成を図ります。
小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業（小学1・2年生は総合的な学習や生活科、小学3・4年生は理科と社会の時間など）や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時（希望者のみ）に保育所（園）や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。
放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティアや支援者の参画を得て、地域の实情に合った教室を開催し、地域コミュニティとの連携を図ります。
郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成市民会議などと連携しながら、「凧づくり・凧上げ」や「ひな流し」、「手すき和紙」など、現在の取り組みを継続しつつ、伝統文化に親しむ機会を創出します。
思春期保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発に努めます。 ●子どもや保護者、教職員にカウンセリングや指導・助言を行える人材（スクールカウンセラー）を配置し、相談体制の充実を図ります。
未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校における未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教育を進めます。 ●未成年に限らず、全市民を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの啓発に努めます。

(4)次代の親の育成

取り組みの方向

日常のあらゆる機会を通じて、また小さい命とのふれあい体験などを通じて、将来「子どもを産みたい、育てたい」と自然に思えるような意識啓発活動に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ● 授業（小学1・2年生は総合的な学習や生活科、小学3・4年生は理科と社会の時間など）や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時（希望者のみ）に保育所（園）や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。



6. 子どもの視点からの生活環境の整備

- (1) 世代にあった遊び場の確保
- (2) 子育てバリアフリー化
- (3) 交通安全・防犯活動の推進

(1) 世代にあった遊び場の確保

取り組みの方向

自治会や地域のボランティアなどに自主的に管理していただいている都市（街区）公園や、現在整備を進めている晴海臨海公園など、子ども、親子、地域の人々が楽しく遊び、交流できる公園の整備をはじめ、世代にあった遊び場の確保に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
親子が遊び交流できる公園・広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●大型遊具などを備えた親子で遊べる広場を整備するなど、地域や子ども、子育て世帯のニーズに合った公園・広場の整備に努めます。 ・平成27（2015）・28（2016）年度に、大型遊具や駐車場を備えた公園として、さかえ公園を改修整備します。 ・晴海臨海公園の活用について検討します。
保育所（園）の開放（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。
児童の居場所づくり（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。

(2) 子育てバリアフリー化

取り組みの方向

子育て中の親子が安心・安全に外出できる環境の整備に努めます。

また、「子育てに優しいまち」を実現するため、市民全体で子育て世帯を支えていけるよう、意識の醸成に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、対象施設の整備誘導に努めます。
子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯が不自由さや気まずさを感じることなく外出などができるように、関係機関・団体などに機会をとらえて呼びかけるほか、市広報やホームページなども活用しながら啓発を行い、「子育てに優しいまち」の普及と意識の醸成に努めます。

(3)交通安全・防犯活動の推進

取り組みの方向

子どもが地域において安全に、かつ安心して暮らしていくことができるよう、地域ぐるみの交通安全・防犯活動を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
交通安全活動の推進	●各小・中学校において、警察やPTAとの連携により、交通安全指導や自転車の乗り方の指導を行います。
防犯体制の推進	●各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成を図るとともに、青少年が犯罪被害にあわないよう防止に努めます。 ●「こども110番の家」の新規協力宅の増加に努めます。 ●市内各小・中学校において、防犯指導教室（不審者、万引き防止、薬物乱用、携帯電話やメールによる被害）や不審者対策訓練（避難）を行います。
あいさつ運動	●自治会やボランティアなど地域の団体による子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動の継続に努めます。

